

玉川の樹木を伐採してくれる方を“追加募集”します ～資源の有効活用と河川管理におけるコスト縮減への取組み～

- ・湯沢河川国道事務所では、企業や団体、個人の方で河川内の樹木伐採に協力してもらえる方を募集します。
- ・河道内の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望する方に伐採してもらい、その伐採した樹木を持ち帰って利用してもらうことによる伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を目的としています。
- ・簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は燃料等の自家消費のほか、加工、販売などに利用することもできます。

《概要》

○伐採箇所：秋田県大仙市花館字大戸中嶋地内（玉川左岸河川敷）

○樹種：ハリエンジュ、オニグルミ 等

○募集期間：令和5年2月28日（火）まで。

応募を受け付けた順番で選定させていただきます。

※全区画が選定された時点で公募を終了します。

選定状況は、順次、事務所ホームページでお知らせします。

ご希望の区画が既に選定済みとなっている場合もありますので、
予めご了承下さい。

○募集区画：【玉川左岸河川敷】4区画（約2,400㎡）※別添図参照

【伐採本数】1区画あたり15～30本程度（直径15～30cm）

○採取できる期間：許可された日から令和6年3月31日（金）まで。

○応募資格：公示及び湯沢河川国道事務所ホームページでご確認願います。

○応募方法：応募様式に必要事項を記入の上、郵送もしくはご持参願います。

※様式は、当事務所ホームページからダウンロードできるほか、
下記の「応募に関する問い合わせ先」で配布しています。

※URL：<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

○応募に関する問い合わせ先：湯沢河川国道事務所大曲出張所

（電話：0187-63-3340）

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、大仙市地方紙

～ 問い合わせ先 ～

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

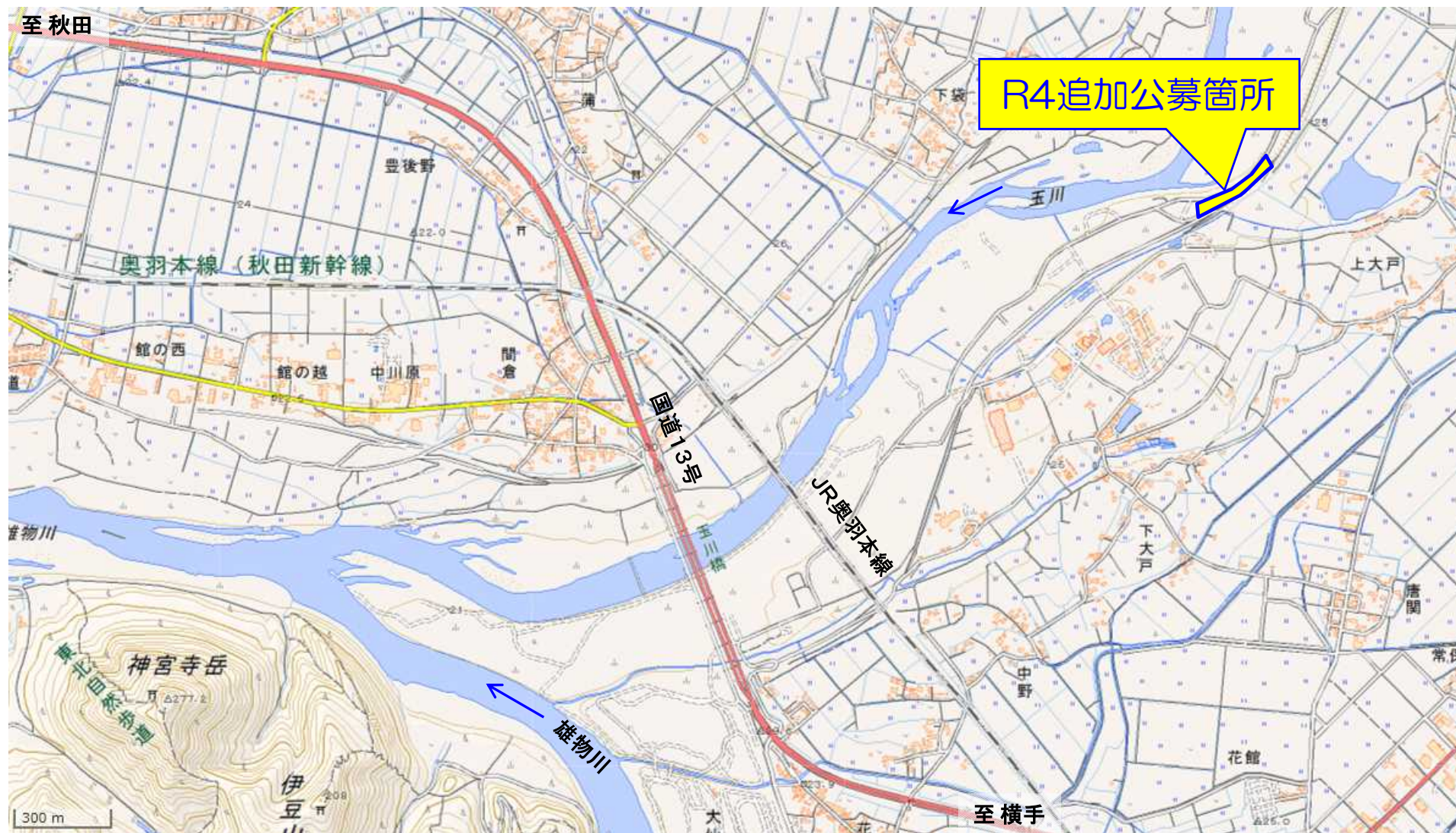
電話：0183-73-3174（代表）

副所長（河川） あべ 阿部 けんいち 健一 （内線204）

河川管理課長 くりた 栗田 まさよし 政芳 （内線331）

◆令和4年度 追加公募伐採箇所 位置図
大仙市花館字大戸中嶋地内(玉川左岸)

別添図1



【位置図】

出典：地理院地図に位置等を追記して掲載

◆令和4年度 追加公募伐採箇所 進入ルート図
大仙市花館字大戸中嶋地内(玉川左岸)

別添図2



【進入ルート図】

令和4年度 追加公募伐採箇所 区画割図

別添図3

拡大図

区画番号	伐採面積	幹本数 (直径15~30cm程度)	区画規模	
			延長	奥行き
①	200 m ²	10本程度	10m	20m
②	600 m ²	15本程度	30m	20m
③	800 m ²	15本程度	80m	10m
④	800 m ²	30本程度	80m	10m
合計	2,400 m ²	—	—	—



【区画割図】